

令和4年3月28日

有限会社ゼネラルクリーンサービス 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～ 令和6年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、社内報若しくは事業場
掲示等により情報提供及び相談体制の整備を実施する。

<対策>

- 令和4年 6月～ 従業員相談用のLINE窓口を開設・運用を開始
- 令和4年 9月～ 各種情報を事業場等に掲示する
- 令和5年 1月～ 社内報による社員へ情報提供

目標2：出産後の女性労働者が仕事と子育ての両立が図れるよう育児時間休暇及び
育児時短勤務の制度を導入する。

- 令和4年 6月～ 1歳未満の子を育てる女性従業員に1日2回それぞれ60分の
育児時間休暇制度及び育児時短勤務制度を導入する
- 令和4年 8月～ 事業場に導入制度情報を掲示する
- 令和5年 1月～ 社内報により社員への情報提供及び活用方法を周知する

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 令和4年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年 8月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う
- 令和4年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和4年12月～ 計画年休制度を導入する